

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年 8 月 9 日
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町 2 番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(06) 6261-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町 1 丁目 8 番15号
【電話番号】	(06) 6261-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、関係会社出資金評価損を特別損失として計上することを決議いたしました。それにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年8月9日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社出資金のうち、連結子会社であるNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.の出資金について、個別貸借対照表上の簿価に対して実質価額が著しく低下したため、2023年6月期の個別決算において関係会社出資金評価損を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年6月期の個別決算において、関係会社出資金評価損233百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社出資金評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上